

{ 日植防シンポジウムから }

農薬に対する正しい知識の普及と理解促進に向けた活動状況

農薬工業会 ひろ おか たかし
廣 岡 卓

はじめに

植物防疫とは、農作物を病害、虫害または雑草害から保護する技術分野を意味し、作物の保護を通じて、作物生産時の経済的な損失を防ぐことを目的としている。植物防疫の中で農薬は必須の農業資材である。

農薬工業会(図-1)は、2017年10月現在、正会員(農薬製造業者)36社および賛助会員38社(輸出入業者など)からなる非営利の任意団体であり、理事会社23社、そのなかの幹事会社13社が中心となり活動している。五つの委員会があり、幹事会社から選出された委員メンバーが活動の中心となっている。一方、事務局には業務部、技術部、安全広報部があり専任のスタッフが従事している。

2000年代初頭、牛海綿状脳症(Bovine Spongiform Encephalopathy, BSE)、原産地の偽装表示、無登録農薬の使用等が問題となった。これらの問題に対処するため、行政では食品安全基本法の制定、食品衛生法の大改定、農薬取締法の改定等の“食の安全”のための法整備(日本農薬学会ホームページ)とともに、内閣府に食品

安全委員会の設置、農林水産省に消費・安全局の新設等の組織の構築が行われた。

これらの背景が起点になり、当会にとって重要な課題の一つである“農薬に対する正しい知識の普及と理解促進”を広報委員会と安全対策委員会が中心になって活動を行っている。

本稿は、2018年1月に開催された日本植物防疫シンポジウム「植物防疫をどう教えるか」での講演内容をまとめたもので、2000年代初頭以降に当会が取り組んできた農薬ゼミなどの市民向けの活動の目的と成果を紹介し、農薬に対する理解促進に何が有効なのかについて考察する。また、最近新たに取り組んでいる農業者やアカデミアに対する啓発活動の目的と成果、さらには今後の展望について触れたい。

I 農薬工業会における従来からの活動

1 広報活動

(1) 消費者への活動「農薬ゼミ」

本活動の目的は、消費者、特に主婦層を対象に、農薬

【組織】2017年10月現在

正会員(農薬製造業者) 36社
賛助会員(輸入業者他) 38社
農薬の製造販売高は国内市場全体の約90%を占める

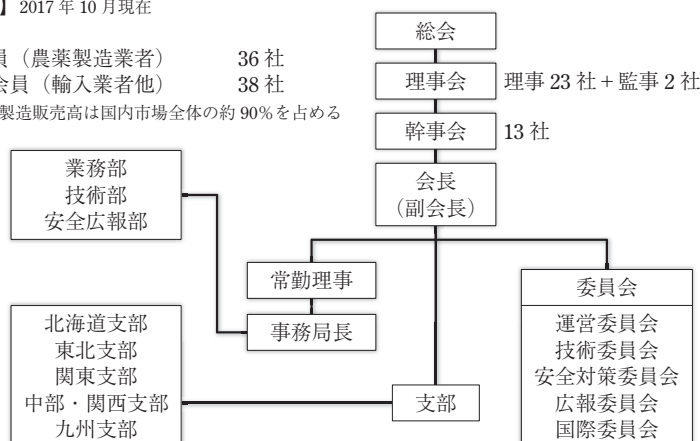


図-1 農薬工業会組織図

Activities of JCPA to Enlighten Correct Knowledge and Promote Understanding of Crop Protection Products. By Takashi HIROOKA (キーワード: 農薬, 食の安全, 適正使用, SDGs)